

長建協発第501号  
平成27年1月30日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

### フライアッシュコンクリート利用指針の策定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年度より検討が重ねられておりました、フライアッシュ（石炭を燃焼する際に生じる灰の一種）を有効活用したコンクリートの利用指針について、フライアッシュコンクリート利用指針作成検討委員会の審議を経て、この度、「長崎県におけるフライアッシュコンクリートの配合・製造及び施工指針」として策定されました。

つきましては、標記について、別添のとおり長崎県土木部長より周知依頼がまいておりますのでお知らせ申し上げますとともに、フライアッシュコンクリートを利用する場合は同指針によりご対応方よろしくお願い申し上げます。

なお、同指針の適用に当たっては、「コンクリート標準示方書」（土木学会）及び「フライアッシュを用いたコンクリートの施工指針（案）」（土木学会）などの関係指針等に基づき使用していただきますよう併せてお願いいたします。

### 記

#### ☆適用年月日

平成27年2月1日

※フライアッシュを結合材として取り扱うため、長崎県建設工事共通仕様書「水セメント比（W/C）」を「水結合材比（W/（C+FA）」と読み替える規定を平成27年4月1日に改定予定となっております。

☆お問い合わせ先

長崎県土木部建設企画課 技術情報班

TEL 095-894-3023